

# 平成25年度 税の申告が始まります



平成25年度の市県民税・国民健康保険税の申告を日程表のとおり受け付けます。今回の申告は、平成24年1月1日から12月31日までの1年間の所得を確定し、市県民税、国民健康保険税を算定するために重要な申告となります。申告をされない方は、各種申請手続きに必要な「所得証明書」などの発行が受けられません。また、「国民健康保険税の軽減措置」や「児童扶養手当の受給」が受けられないなどの不利な取扱いとなる場合があります。なお、正当な理由がなく申告をしなかった場合には、過料を科す場合があります。

【お問い合わせ先】 三好市役所税務課 (☎727615)

【申告期間】  
期間▽2月18日～3月15日(土日除く)  
時間▽9時～12時(午前)・13時～16時(午後)  
場所▽三好市役所2階会議室および各総合支所の会議室

【申告の必要のない方】  
① 税務署に確定申告をされた方  
② 給与収入のみで年末調整をされた方

【申告に持参するもの】  
① 印鑑(代理申告の場合、代理人の方の印鑑も必要です)  
② 支払報告書(給与、年金などの源泉徴収票または給与、年金などの支払報告書)  
③ 収支内訳書(営業所得および農業所得、不動産所得のある方は収支の経費がわかる書類)  
④ 証明書・領収書(生命保険料、個人年金、地震保険料、長期損害保険料などの証明書や、社会保険料および医療費の領収書)  
※ 社会保険料とは、国民健康保険税、国民年金保険料などの掛け金です。

【申告の必要な方】  
平成25年1月1日現在、三好市に住所がある方で次の要件に該当する方(本人に代わって家族の方が代理で申告することもできます)  
① 2か所以上の収入があった方  
② 前年中に収入の無かった方  
③ 年末調整をされなかった方  
④ 公的年金収入のみの方  
⑤ 遺族年金、障害年金などを受けられている方  
⑥ 年末調整等により住宅ローン控除を受けなかった方  
⑦ 医療費控除を受けられる方

⑧ 市外に居住する人の扶養になつていない方

【申告の必要のない方】  
① 税務署に確定申告をされた方  
② 給与収入のみで年末調整をされた方

【申告に持参するもの】  
① 印鑑(代理申告の場合、代理人の方の印鑑も必要です)  
② 支払報告書(給与、年金などの源泉徴収票または給与、年金などの支払報告書)  
③ 収支内訳書(営業所得および農業所得、不動産所得のある方は収支の経費がわかる書類)  
④ 証明書・領収書(生命保険料、個人年金、地震保険料、長期損害保険料などの証明書や、社会保険料および医療費の領収書)  
※ 社会保険料とは、国民健康保険税、国民年金保険料などの掛け金です。

【平成25年度からの市県民税の主な税制改正事項のお知らせ】  
① 生命保険料控除の改正  
▽平成24年1月1日以後に締結した保険契約については、新制度が適用されます。  
▽平成23年12月31日以前に締結した保険契約については、旧制度が適用されます。

⑤ 身体障害者手帳等  
⑥ 所得税の還付申告をされる方は、本人名義の口座番号がわかる資料(預貯金通帳など)

【年金受給者の皆様へ】  
平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、住民税・国民健康保険税の申告は必要ですので、申告をお願いします。

【平成25年度からの市県民税の主な税制改正事項のお知らせ】  
① 生命保険料控除の改正  
▽平成24年1月1日以後に締結した保険契約については、新制度が適用されます。  
▽平成23年12月31日以前に締結した保険契約については、旧制度が適用されます。

【個人住民税の特別徴収を実施されていない事業主の方へ】  
徳島県と県内全市町村が連携して、個人住民税の特別徴収(給与天引き)を実施していない事業主の方へ、特別徴収への移行を依頼しております。  
給与支払いを行う事業者は、所得税を源泉徴収している場合、地方税および市条例の規定により原則として個人住民税を特別徴収していただくことになっていきます。特別徴収を実施されていない事業主におかれましては、従業員の皆さまの利便性や法律の趣旨をご理解いただき特別徴収に移行していただくようお願いいたします。

度が適用されます。

▽現行の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障を対象とした契約の支払保険料について「介護医療保険料控除」が新設されました。

② 寄附金税額控除の拡大  
これまでの「都道府県・市区町村に対する寄附金」「住所地の都道府県共同募金会・日本赤十字社支部に対する寄附金」に加え、「徳島県および三好市が条例で指定する寄附金(平成24年以降に支出した寄附金について適用)」が寄附金税額控除の対象になりました。詳しくは、平成24年度11月号市報および三好市のホームページに掲載しています。

控除を受けるには申告が必要です。所得税の確定申告の必要のない方は、市で住民税の申告をすれば、個人市県民税の寄附

度が適用されます。

▽現行の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障を対象とした契約の支払保険料について「介護医療保険料控除」が新設されました。

② 寄附金税額控除の拡大  
これまでの「都道府県・市区町村に対する寄附金」「住所地の都道府県共同募金会・日本赤十字社支部に対する寄附金」に加え、「徳島県および三好市が条例で指定する寄附金(平成24年以降に支出した寄附金について適用)」が寄附金税額控除の対象になりました。詳しくは、平成24年度11月号市報および三好市のホームページに掲載しています。

控除を受けるには申告が必要です。所得税の確定申告の必要のない方は、市で住民税の申告をすれば、個人市県民税の寄附

## 申告期間 2.18▶3.15 税の申告をお忘れなく!

### 平成25年度 市県民税・国民健康保険税申告日程表

2月	日	時間	池田		三野	山城	井川	東祖谷	西祖谷
			午前	午後	清水 (南中北)	大和川 若山 寺野 相川	正夫 大森 吹	和田 小島 佐野 高野	有瀬
18	月	午前	水木町 池田ニュータウン 供養地東 供養地西 町宮ヤマダ		清水 (南中北)	大和川 若山 寺野 相川	正夫 大森 吹	和田 小島 佐野 高野	有瀬
		午後	島東 島西 島南						
19	火	午前	提宮下 新町東 新町中 新町西 南新町中 南新町北		清水 (西の東 西の西 上野 ふるさと団地)	下川	倉石 大久保 松舟 下久保	釣井 今井	有瀬
		午後	南新町東 南新町西 親愛会 南新町ハヤシ 南新町南						
20	水	午前	南新町上町 北新町東 北新町西 新東町		加茂野宮 (里東 里西)	大川持 岩戸 引地 未貞	知行 冬桜 平 岩坂 馬場	新居屋 元井 大西	上吾橋 東山
		午後	東町 本町 中町 谷町						
21	木	午前	鍛冶屋町 東中通二 杉尾通 西町東部 中通		加茂野宮 (東王地 西王地 王地団地 ふるさと団地)	川口	駒倉 下影 野住 荒倉	若林 大枝	下吾橋 南山
		午後	大通昭和 庚申町 西町本部 西町大通 栄町東部 栄町西部 柳川東 柳川西 高友						
22	金	午前	銀座東 銀座中 銀座西 弥生		勢力 (東 本地 中)	瀬貝 脇 政友	向 坊 中津 吉木	下浦 京上 林	土日浦 榎
		午後	駅前北 駅前南 駅前西 矢塚町 西中通三						
25	月	午前	新地東部 新地大通 大通西 上野大通 大道		勢力 (西 上野)	柴川 大谷 佐連	馬路 西ノ浦 色原 北地	阿佐 麦生土	徳善 徳善北 徳善西
		午後	御幸町東 御幸町西 上野中通 上野中部						
26	火	午前	丸山町北 丸山町南 丸山町中 丸山町西		芝生 (門所 上東 上西)	茂地 小川谷	尾越 杉ノ木 段地 安田	櫻尾 小川 桐の峰 古味	西岡 西岡向 東西岡
		午後	新山 新山第2 板野 イタノ団地						
27	水	午前	新生会 池南東2 池南東		芝生 (中東 中西 栄町)	大野	旭町 浜東 浜西	下瀬 栗枝渡 奥ノ井	後山 後山西 後山向
		午後	池南南 池南北 池南西						
28	木	午前	東部 東部第2 中部1 中部2 土用		芝生 (東町 東新町 本町 仲町)	信正	新町 仲ノ町 本町	釜ヶ谷 中上 蔓原	今久保 関定 中尾
		午後	西部第2 上ノ段 下ノ段 西部北 西部南 中津						
1	金	午前	西山浜 落 舟原 中尾 下ノ口ウチ東 下ノ口ウチ西		芝生 (西町 西新町 坂ノ上 若芝台)	八千坊 黒川 頼広 赤谷 平野	井関 向坂 流堂	九鬼 西山 久保全域	善徳
		午後	只安 安広 洞草 入体 峯ノ久保 木屋床						
4	月	午前	本名上 本名下 五軒 黒川 宮石 大申下 大申上 出合 石内上 石内下 上尾後 下尾後		芝生 (団地全域) 深淵	国政 重実	西新町西 西新町東	落合全域	善徳
		午後	大利空 大利西 大利八幡 大利込 京田 西谷 山貝 千足						
5	火	午前	中津川 北谷 南谷 小林 越替 大川南 大川北 正夫 影野 明瀬		太刀野 (東川原全域)	中野 有宮 白川 光兼	中村 三櫻尾	菅生 名碩	一字 田ノ内
		午後	高戸星 久保 中西南						
6	水	午前	川崎込 川崎空東 川崎空西		太刀野 (谷東 中条 太刀野団地)	仏子 尾又 栗山	女法寺 吉本 北内		一字 田ノ内
		午後	中一 中二 漆川橋						
7	木	午前	大田 久尾 宮平 国畑 梅ノ谷		太刀野 (西の久保 原)	大津 峯 上西宇	出ノ上 森		尾井ノ内 戸ノ谷
		午後	北一 北二 北三						
8	金	午前	高毛 沼谷 大宗 有安 境谷		太刀野山 (花園団地 花園全域)	水無 内六 赤野 柿野尾	近金 長尾 里川		冥地 重末
		午後	林 和田 宮 中央 中西 上						
11	月	午前	境宮 上浦 峯友 双子布 大泉		太刀野山 (大屋敷 藤黒 大平 中屋東 中屋西 栗林)	津屋 平 平上	相知 西井川坊		小祖谷 坂瀬 下名
		午後	朝日 堂面 日の出 天神 宮ノ下						
12	火	午前	大和川 フコラベ 仙野 白地峰 敷ノ上		太刀野山 (川又東 川又西 田野々)	上名影 羽瀬 大川 下名団地	須賀 末		
		午後	橋ノ谷 三好橋 城						
13	水	午前	馬場東 馬場中央 馬場西		太刀野山 (土釜 井の久保 馬瓶 東谷 加茂野宮(浦奥)	日浦 下名影 南日浦			
		午後	井ノ久保東 井ノ久保旭 井ノ久保栗野 井ノ久保上						
14	木	午前	ノロウチ下 ノロウチ中 ノロウチ上						
		午後	大西 中 栄 天神丁 北名 光陽台						

※ 申告会場の混雑が予想されますので、可能な限り、日程表の日時に申告会場で申告を行ってください。